



実施期間

期間を
延長しました!

ポイント等交付申請
受付期間

令和8年4月21日(火)～
延長後
令和8年11月15日(日)

ポイント等交換期間

令和8年4月21日(火)～
延長後
令和8年11月30日(月)

ポイントご利用期間

令和8年4月21日(火)～
延長後
令和8年12月27日(日)

事業概要

沖縄県にお住まいの、物価高騰により経済的に困難な状況にあるひとり親家庭等の皆様へ、生活関連物資と引き換え可能な電子クーポンや日用品セットを交付いたします。

対象児童が1人の家庭は10,000円分、児童が2人以上の家庭は1人につき5,000円分を加算いたします。

※電子クーポンは次の購入には使用できません。…法定費用(税金、公共料金など)、換金性の高いもの(金券、プリペイドカードなど)、規制商品(たばこ、酒類、宝くじなど)。

対象者

下記の(ア)、(イ)のすべてに、該当する方。

(ア) 申請時点において、沖縄県内に居住していること。

+

(イ) 沖縄県又は県内各市において、令和8年3月分の児童扶養手当受給対象者であること。

必要書類

お手元に以下の①、②の2点両方をご準備下さい。

① 児童扶養手当受給者証
(令和8年3月分受給が確認できるもの)

+

② 母子及び父子家庭等医療費受給者証^(※)
(申請者本人分のみ)

(※)生活保護を受給していること等により、②をお持ちでない対象者の方につきましては、コールセンターへお問い合わせ下さい。





申請の流れ



必要書類の準備

01

お手元に以下の①、②の2点両方をご準備下さい。

① 児童扶養手当受給者証(令和8年3月分受給が確認できるもの)

② 母子及び父子家庭等医療費受給者証(申請者本人分のみ)^(※)

^(※)生活保護を受給していること等により、②をお持ちでない対象者の方につきましては、コールセンターへお問い合わせ下さい。



お申し込み 選べる二つの方法

02

WEBで申請

特設サイトの申請フォームから、必要事項を入力し、書類の画像をアップロードして送信してください。

郵送で申請

スマートフォンをお持ちでない方は、郵送での申請も可能です。専用の申請用紙に記入し、事務局へお送りください。



03

事務局による審査

申請いただいた内容に不備がないか、事務局にて順次審査を行います。

※不備があった場合は、メールまたはお電話にてご連絡を申し上げます。



クーポン交付・日用品セットの受け取り

04

WEB申請の方

審査完了後、専用アプリ(region PAY)のポイントをもらえるサイトのURLが送付されます。アンケートにお答えいただいた後、ポイントをお受け取りください。ポイントは県内の対象店舗でお買い物が可能です。



郵送申請の方

ご自宅へ「生活関連物資(日用品セット)」を配送いたします。



よくある質問はこちら

本事業の対象条件や申請方法、ポイントの利用に関する詳細な情報を「よくあるご質問」ページにまとめております。お問い合わせの前に、右のQRコードよりぜひご確認ください。

※解決しない場合は、下部に記載のコールセンターまでお電話ください。



利用可能な店舗

ポイントが使える
スーパー・
店舗はこちら



注意事項

電子クーポンには利用期限があります。期限を過ぎますと一切ご利用いただけませんので、付与後は速やかにお使いください。／スマートフォンやパソコンをお持ちでない等、WEB申請が難しい方は、コールセンターまたはお住いの市町村、お近くの県福祉事務所等に配布される紙申請書にて郵送でご申請いただけます。／紙での申請を選択された場合、電子クーポンの代わりに日用品セットの送付による支援となります。あらかじめご了承ください。／虚偽の申告や不正な手段によりクーポン等の交付を受けたことが判明した場合、交付済みのクーポン(または相当額)の返還を求めるほか、法律により罰せられる場合があります。

●QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

